

2019年度 福島県奨学生 募集

下記の要領で「福島県奨学生」を募集します。

1. 応募資格

(1) 次のいずれかに該当する者。

1. 福島県内の高等学校を卒業した者、若しくは高等学校卒業程度認定試験若しくは大学入学資格検定に合格した者。(合格当時福島県内に住所を有していた場合に限る。)・・・大学に入学又は入学する目的をもって住所を移転するまで福島県内に引き続き6ヶ月以上住所を有していること。
2. 福島県外の高等学校を卒業した者・・・卒業の月に福島県奨学資金を受けていたこと。

(2) 高等学校における最終2か年の全履修科目の評定を合計し、これを全履修科目数で割った値(小数点第2位四捨五入)が3.0以上であること。ただし、2年生以上の場合は、さらに大学における学業成績が所属する学部(科)の平均水準以上であること。

(3) 本人の生計を主として維持する者の1年間の総収入金額から必要経費及び特別控除額を差し引いた所得金額が、規定する所得基準以下であること(詳細は学生課窓口でお尋ねください)。

(4) 他の貸与型奨学金(日本学生支援機構奨学金を含む)との併用は不可(給付型奨学金との併用は可)。

2. 金額: 月額 40,000円(無利子貸与)

3. 期間: 2019年4月 から 最短修業年限まで

4. 推薦人数: なし・・・この奨学金は学内選考はありません。

5. 書類配布期間: 2019年5月20日(月) ～ 2019年6月7日(金)

6. 書類受付期間: 2019年5月20日(月) ～ 2019年6月7日(金)

7. 窓口時間: 【白金校舎】月～金: 9:30～11:45, 12:30～16:00 土: 9:30～11:45

【横浜校舎】月～金: 9:30～11:45, 12:30～16:30 土: 9:30～12:00

8. 面接日: 【白金校舎】2019年6月11日(火)

【横浜校舎】2019年6月14日(金)

9. 提出書類: (1) 奨学生カードまたは更新用紙(今年度提出済の場合は不要)

(2) 奨学生願書(所定様式)

(3) 奨学生推薦調書(所定様式、大学で作成)

(4) 成績証明書

*1年次生・・・高等学校の成績証明書(調査書は不可)

*2年次生以上・・・高等学校の成績証明書及び大学の成績証明書

(5) 2019(平成31)年度の所得証明書(マイナンバー記載がないもの)・・・市町村発行のもの

※就学者以外の世帯全員分。無職、年金受給者も提出すること。

※源泉徴収票は不可。

※2018(平成30)年の中途又は2019(平成31)年中に退職、転職(開業・転業・勤務先変更も含む)等がある場合は学生課に相談すること。

※所得証明書の発行開始時期が提出期限に間に合わない場合は学生課に相談すること。

(6) 住民票謄本(本籍記載の世帯票: 同居・別居を問わず同一生計の方全員分)

※マイナンバーの記載がないもの。戸籍謄本は不可。

※申請者本人が住民票と異なる住所に居住している場合は、別途「在寮証明書」又は「居住証明書」(所定様式)も必要となるため学生課に申し出ること。

(7) 保証人の住民票抄本(本籍記載の個人票。)

※マイナンバーの記載がないもの。戸籍抄本は不可。

(8) 口座振替による支払申出書(学生本人名義の普通預金口座。金融機関で確認を受けること。)

※ゆうちょ銀行の場合は、通帳の見開き1頁目のA4コピーを添付すること。

(9) その他特殊事情のある場合は指示された証明書類

10. 推薦者発表: 学内選考はありません。

11. その他: (1) 採否は、9月初旬頃に大学を通じて通知されます。

(2) 本奨学金は、卒業の月の6ヶ月後から貸与を受けた奨学資金の総額に応じ20年以内に全額を半年賦(年2回)で返還することとなります。

(3) 出願には連帯保証人と保証人を各1名立てる必要があります。

(4) 願書配布及び受付は、所属する校舎の学生課とします。

(5) 貸与期間中、大学に奨学生の在籍・成績の確認を求められることがあります。

その場合、学生部では教務部に在籍・成績を確認し、回答することがあります。

(6) 面接日は変更になる場合があります。

2019年5月20日 明治学院大学 学生部